

三芳町環境基本計画（案）に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：三芳町環境基本計画（案）		
担 当 ： 環 境 課	メールアドレス：kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	6 件	
対 応 状 況	下記のとおりといたします。	
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
意見 1 どの施策に入るかわかりませんが、地産地消を進めることが省エネに役立つと思います。どこかにそれに類する施策があるのでしょうか。	原案のとおりとします。	御指摘の点については、第 5 章第 7 節脱炭素社会に向けた取組（４）食品ロスの削減の表中で二酸化炭素削減に効果があることを明記しています。 今後も庁内関係課や住民、事業者等と連携、協働し、取組みを推進していきます。
意見 2 第 4 章施策の展開 基本目標 2 ◆施策 3 地域の自然環境の保全 ◆施策 4 地域の自然環境の活用 基本目標 4 ◆施策 8 パートナーシップの推進 【提案内容】 ・三芳町を構成する自治体、住民、企業等が環境やまちづくりにおいての目標を共通認識とすることが重要。 ・環境保全活動に意欲のある事業者が、意欲の向上及び活性化、自治体	原案のとおりとします。	住民、事業者等様々な主体との連携については、計画の基本理念として「協働から共創へ」を掲げており、これまで以上に連携を強化し新たな価値を創造していくことを示しています。 また、施策 8 パートナーシップの推進においても同様に共創による取組みを進めていくことを示しています。 いただいた御意見につ

等との連携による新たな活動の創出などを促す仕組みが必要。 【具体的な取り組み】 ・町民、自治体、企業の意見を出し合う場としてワークショップの開催。 ・動画サイトなどでワークショップの様子をリアルタイムに視聴可能とすることや、SNS コメント等で視聴者が参加できるようにしたりと、町民などの意見を取り入れやすい環境構築の検討。 ・化学肥料や農薬を減らした環境にやさしい事業の展開を行う住民、事業者に対するインセンティブの検討。（例えばCO2抑制量） ・町内事業所・各主体を対象とした環境への取組に関する勉強会等の積極実施。 ・町内各事業所・主体の環境保全等の活動に関して、HP等での積極的な情報発信の実施。		いては、今後より具体的な施策を検討、実施していく中で、参考にさせていただきます。
意見3 ◆施策5 食品ロス削減の推進 【提案内容】 ・町全体として食品ロスに対する意識を向上させていくことが重要。 【具体的な取り組み】 ・学校や町のホームページなどで、給食や家庭での食事の食べ残しを減らしていけるよう生徒への呼びかけの継続実施を検討。 ・賞味期限が近い商品を手前に配置	原案のとおりとします。	食品ロス削減の推進については、一人ひとりの興味関心を深めることが重要であり、普及啓発に努めることを明記しております。 いただいた御意見については、今後より具体的な施策を検討、実施していく中で、参考にさせていただきます。

するよう依頼し、顧客への「てまえどり」の呼びかけを実施検討。 ・フードドライブの開催を継続実施していくとともに、町のホームページでも広く PR していくよう呼びかけの継続実施の検討。 ・食品フードロス問題を解決するため、まだ食べられる「食品ざんさ」を廃棄せず、新しい素材へ生まれ変わらせるフードリサイクルの構築が必要。		
意見 4 ◆施策 7 環境教育・環境学習の推進 【提案内容】 ・町全体として環境に対する意識を向上させていくことが重要。 【具体的な取り組み】 ・小学校の環境教育について、将来の三芳町をよりよい未来にしていくため、また環境意識の醸成のために、今後も継続して実施していくことが重要。 ・町全体の CO2 削減に向けて、町民の省エネへの行動変容を促す施策として、町民向け環境教育の実施の検討。 ・住民・企業参加型の取り組みを目指し、地元食材を活用した料理イベント、企業活動の講演会なども行い、町全体における環境対策への意識醸成を図ることが重要。	原案のとおりとします。	良好な環境の保全については、一人ひとりの環境保全意識の向上が重要であり、啓発強化に努めることを明記しております。 いただいた御意見については、今後より具体的な施策を検討、実施していく中で、参考にさせていただきます。
意見 5 基本目標 5 脱炭素社会実現に向けた取組を推進するまち	原案のとおりとします。	再生可能エネルギーの推進については、利用促進のための周知徹底

◆施策 9 再生可能エネルギーの推進 【提案内容】 ・脱・低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの積極的導入を図る。 【具体的な取り組み】 ・太陽光発電システムの導入に向けた「住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」の普及拡大の検討。 ・町内の脱・低炭素社会をリードしていくために、庁舎、公共施設への太陽光発電設備の積極的な設置導入の検討。		に取り組むこと、施策として効果的な補助メニューを検討することを明記しております。 また、公共施設への導入については、庁内関係課とも情報を共有し、今後の参考にさせていただきます。
意見 6 ◆施策 10 地球温暖化対策の推進 【提案内容】 ・地球温暖化への対策として、町全体での CO2 削減の取り組みの促進を図る。 【具体的な取り組み】 ・家庭や事業所の CO2 削減の取り組みとして、省エネルギー機器の導入促進を図る。 ・省エネルギー機器の導入の促進をするため、省エネ、創エネ機器設置に対しての補助金の創設。 ・町全体の CO2 削減の取り組みをリードするために、公共施設への創エネルギー・省エネルギー機器や、CO2 フリーでんき・カーボンニュートラルガス等の導入を検討。 ・創エネルギー・省エネルギー推進	原案のとおりとします。	地球温暖化対策の推進については、施策 10 に加え、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）としても取り組みの促進等について示しています。 いただいた御意見については、今後より具体的な施策を検討、実施していく中で、参考にさせていただきます。

に関する情報の積極的な発信を行う仕組みの構築。 ・エコジョーズ、ハイブリッド給湯器などの高効率機器や、エネファーム(コジェネ)等の省エネルギー機器導入に向けた補助金の導入検討。 ・電気自動車、燃料電池車、急速・普通充電設備導入に向けた「次世代自動車普及促進対策補助金」の普及拡大の検討。 ・カーシェアリング、ソーラーカーポートの導入に向けた補助金の導入検討。 ・町内企業において、地球温暖化対策に関する取り組みを表彰する制度を作ることで、企業意欲と町全体のCO2削減量の向上を推進することが重要。		
--	--	--